

第1章 令和5年度 県政運営の総括

令和5年度の県政運営について、「強じん*な美し国*ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の政策体系に沿って、16の政策ごとに総括しています。

また、「第2回みえ県民1万人アンケート」における生活の分野別満足度のうち、各政策に関係する結果の概要を紹介しています（生活の満足度に関するアンケート結果の全体については、16ページから18ページを参照してください）。

政策1 防災・減災、県土の強靱化

防災・減災の取組については、土砂災害や高潮・地震・津波対策、緊急輸送道路等の機能確保など、災害に強い県土づくりが順調に進むとともに、課題となっていた消防団員の確保に関する指標も達成するなど、概ね順調に取組を進めることができました。

一方で、自然災害への備えに満足していない県民の割合が高いことから、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害などへの備えをさらに万全にしていく必要があります。

県民のいのちを守ることは県政の最重要課題であり、いつ起こってもおかしくない大規模災害に備えるため、能登半島地震の支援活動を通じて得られた気づきもふまえ、南海トラフ地震の被害想定見直しに取り組むとともに、防災アプリの開発や避難所の環境改善などのソフト面、緊急輸送道路の機能確保などのハード面の両面から防災・減災の取組を強化していきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
1-1 災害対応力の充実・強化	B	B	84
1-2 地域防災力の向上	A	A	88
1-3 災害に強い県土づくり	A	A	92

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「自然災害への備え」という項目に対しては、「満足している層」の割合が10.8%、「満足していない層」の割合が29.8%となり、それぞれ第1回に比べて0.9ポイントの増加、0.6ポイントの増加となりました。

政策2 医療・介護・健康

医療・介護・健康に関する取組については全体として概ね順調に進みましたが、がん検診の受診率を向上させる取組や認知症に係る支援体制の充実に向けた取

組等を進める必要があります。また、介護サービスに満足していない県民の割合がやや高いことから、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう取組を進める必要があります。

依然として不足している医療・介護を担う人材の確保や、医療・介護現場のサービスと生産性を向上させるためのDX*を活用した技術・設備の導入支援、「三重とこわか健康マイレージ事業」を通じた健康づくりなどに取り組んでいきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
2-1 地域医療提供体制の確保	B	B	97
2-2 感染症対策の推進	B	B	103
2-3 介護の基盤整備と人材確保	B	B	106
2-4 健康づくりの推進	A	B	109

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「健康状態」という項目に対しては、「満足している層」の割合が25.7%、「満足していない層」の割合が25.0%となり、それぞれ第1回に比べて1.4ポイントの減少、0.8ポイントの増加となりました。

同じく「医療サービス」という項目に対しては、「満足している層」の割合が21.1%、「満足していない層」の割合が20.5%となり、それぞれ第1回に比べて1.0ポイントの減少、0.5ポイントの減少となりました。

同じく「介護・福祉サービスの利用しやすさ」という項目に対しては、「満足している層」の割合が7.7%、「満足していない層」の割合が20.8%となり、それぞれ第1回に比べて1.0ポイントの減少、1.5ポイントの増加となりました。

政策3 暮らしの安全

県民の安全・安心を守るための、消費者トラブルの防止・解決に向けた取組や、食の安全・安心と暮らしの衛生の確保の取組は順調に進みましたが、刑法犯認知件数、特殊詐欺認知件数はいずれも増加し、重要犯罪の検挙率は低下しました。また、交通事故死者数が増加するなど交通安全に関する指標も目標に達していません。身のまわりの安全に満足していない県民の割合もやや高いことから、さらなる取組が必要です。

県民の安全・安心の確保に向けて、犯罪等の発生実態に応じた戦略的な広報啓発の強化や、情報技術解析の高度化等による効率的な捜査を推進し、犯罪の早期検挙に取り組むとともに、交通事故等の分析に基づいた交通安全対策を推進します。また、消費者トラブルの未然防止・拡大防止や、将来的な血液製剤の安定

供給に向けて若年層への献血の啓発にも引き続き取り組めます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
3-1 犯罪に強いまちづくり	B	C	112
3-2 交通安全対策の推進	B	B	116
3-3 消費生活の安全確保	B	B	119
3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	B	B	122

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「交通安全・防犯など身のまわりの安全」という項目に対しては、「満足している層」の割合が13.9%、「満足していない層」の割合が26.7%となり、それぞれ第1回に比べて±0ポイント、0.6ポイントの増加となりました。

政策4 環境

脱炭素*社会の実現や循環型社会の構築に向けた取組、自然環境と生活環境の保全に関する取組は、県民の皆さん、事業者、市町などさまざまな主体と連携した取組が概ね順調に進んでおり、身のまわりの自然環境に満足している県民の割合も高くなっています。一方で、県域からの温室効果ガス*排出量や、廃プラスチック類の再生利用率といった目標に届いていない重要な指標もあることから、引き続きさまざまな主体と連携して着実に取り組んでいく必要があります。

温室効果ガス削減の取組や、プラスチック対策等の社会的課題の解決に資する資源循環の取組を進めるとともに、「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」に基づき環境保全に取り組んでいきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
4-1 脱炭素社会の実現	A	B	125
4-2 循環型社会の構築	B	B	128
4-3 自然環境の保全と活用	B	A	131
4-4 生活環境の保全	B	B	133

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「身のまわりの自然環境」という項目に対しては、「満足している層」の割合が32.3%、「満足していない層」の割合が14.0%となり、それぞれ第1回に比べて2.4ポイントの減少、0.5ポイントの増加となりました。

政策5 観光・魅力発信

首都圏等大都市圏におけるプロモーションなどによる三重の魅力発信や、持続可能な観光地づくりの取組については概ね順調に進みましたが、コロナ禍で落ち込んだインバウンド*が低調なままとなっています。熊野古道世界遺産登録20周年や、令和7年度の大阪・関西万博といった好機を生かし、より一層の三重の魅力発信に取り組む必要があります。

三重テラスにおいて、物販や飲食、イベントなどの機能を組み合わせ、全館あげて魅力発信に取り組むほか、関西圏で期間限定の情報発信拠点を設置するなど、大都市圏での魅力発信を進めるとともに、上質な宿泊施設の誘致や観光人材の育成といった受入れ環境の整備、海外からの高付加価値旅行者の誘致など、戦略的に取り組んでいきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
5-1 持続可能な観光地づくり	B	B	136
5-2 戦略的な観光誘客	C	C	139
5-3 三重の魅力発信	A	A	142

政策6 農林水産業

農林水産業及び農山漁村の振興に向けた取組は、全体としては概ね順調に進みましたが、新規就業者の確保等が依然として課題であるとともに、公的な森林整備や一部魚種の漁獲量の指標も悪化しています。気候変動の影響や資材価格の高騰など、農林水産業を取り巻く環境は厳しさを増していることから、さらなる取組が必要です。

農林水産業を持続的な産業として発展させるため、気候変動に対応した技術開発や高温耐性のある品種の栽培拡大、輸出も含めた県産農林水産物の販路拡大、人材確保対策、農山漁村の生活環境の整備などを進めていきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
6-1 農業の振興	B	A	146
6-2 林業の振興と森林づくり	B	B	151
6-3 水産業の振興	B	B	155
6-4 農山漁村の振興	A	A	158

政策7 産業振興

県内中小企業・小規模企業をはじめとする県内産業の競争力強化に向けた取組は概ね順調に進みましたが、依然として目標を下回っている事業継続計画（BCP*）の策定への対応と併せて、カーボンニュートラル*の動きに伴う産業構造の転換への対応や、人材確保対策などを一層進めていく必要があります。

県内への半導体関連産業の投資促進に向けて、産学官連携による人材育成や共同研究、企業支援に取り組みます。また、次世代自動車への生産移行に対する支援等により業態転換、事業再構築等を支援するとともに、県内中小企業・小規模企業の経営力向上や海外ビジネス展開を促進していきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
7-1 中小企業・小規模企業の振興	B	B	161
7-2 ものづくり産業の振興	A	A	164
7-3 企業誘致の推進と県内再投資の促進	A	A	168
7-4 国際展開の推進	A	A	171

政策8 人材の育成・確保

若者の県内企業への就労に向けた取組や、誰もが働きやすい職場環境を実現するための取組は概ね順調に進みましたが、一方で、人口の転出超過は続いており、仕事のやりがいや生活とのバランスに満足していない県民の割合がやや高いことから、人口還流の取組や、女性も男性も働きやすい職場づくりの取組を一層推進する必要があります。

若者の県内就労促進と合わせて、県外在住の転職潜在層に向けた県内企業の情報発信や、学生奨学金返還支援事業の拡充による人口還流の取組を進めます。また、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業に対する奨励金制度の創設や、外国人や障がい者の雇用に取り組む企業への支援など、県内企業の働きやすい職場環境の整備を促進していきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
8-1 若者の就労支援・県内定着促進	B	B	173
8-2 多様で柔軟な働き方の推進	A	A	176

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「仕事のやりがいや生活とのバランス」という項目に対しては、「満足している層」の割合が18.8%、「満足していない層」の割合が26.1%となり、それぞれ第1回に比べて0.7ポイントの減少、1.9ポイントの増加となりました。

政策9 地域づくり

市町との連携・協働による地域活性化の取組や、移住の促進は順調に進むとともに、南部地域の活性化に向けた取組も概ね順調に進みましたが、人口減少の著しい南部地域の若者の定住率維持をはじめ、人口減少下での地域づくりに、市町とも連携しながら引き続き取り組む必要があります。

今後は、地域おこし協力隊の将来的な定住・定着をサポートする取組、移住交流ポータルサイトの機能向上に取り組むとともに、南部地域における地域への愛着・誇りの醸成や、熊野古道世界遺産登録20周年という好機を生かした、奈良県、和歌山県と連携したプロモーションなどにより、地域資源を生かした地域づくりを促進していきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
9-1 市町との連携による地域活性化	A	A	179
9-2 移住の促進	A	A	182
9-3 南部地域の活性化	B	B	184
9-4 東紀州地域の活性化	B	B	186

政策10 デジタル社会の推進

県民の皆さんや県内事業者等がDXに取り組む機運の醸成や、スタートアップ*の創出を支援する取組は概ね順調に進みましたが、県内企業のDX、県や市町による行政サービスのDXについて、さらなる取組を進めていく必要があります。

引き続き、企業におけるDX人材の育成支援や企業のDX導入支援、革新的なビジネスモデルを活用した新規事業に対する支援などにより、社会におけるDXを推進するとともに、県民の皆さんの利便性をさらに向上させるため、行政手続のデジタル化、サービス内容の改善など、行政サービスのDXの取組を進めていきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
10-1 社会におけるDXの推進	A	A	189
10-2 行政サービスのDX推進	A	B	192

政策 11 交通・暮らしの基盤

道路・港湾などの整備、公共交通の確保・充実、都市基盤の整備などによる快適な住まいまちづくり、適正な土地利用といった暮らしの基盤を維持するための県の取組は順調に進みましたが、移動手段・交通の便利さに満足していない県民の割合が全体の半分近くに達しており、移動手段の維持・確保に向けた一層の取組が必要です。

日々の暮らしを支える道路・港湾や都市基盤の整備の推進に引き続き取り組むとともに、市町における移動サービスの導入・定着や自動運転の実証運行の取組支援、運転士確保の取組など交通の確保・充実を進めます。また、能登半島地震での教訓をふまえ、木造住宅の耐震化に向けた周知・啓発や、水の安定供給のための主要施設の耐震化などにより、暮らしの基盤を確保します。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
11-1 道路・港湾整備の推進	A	A	194
11-2 公共交通の確保・充実	A	A	199
11-3 安全で快適な住まいまちづくり	A	A	202
11-4 水の安定供給と土地の適正な利用	A	A	206

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「移動手段、交通の便利さ」という項目に対しては、「満足している層」の割合が 17.5%、「満足していない層」の割合が 48.2% となり、それぞれ第1回に比べて 0.6 ポイントの減少、1.1 ポイントの増加となりました。

政策 12 人権・ダイバーシティ

県民一人ひとりの互いの人権が尊重される社会づくりや、ダイバーシティと女性活躍の推進、地域における多文化共生の推進は、関連する指標の達成状況が改善されるなど県の取組が順調に進みました。一方で、「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」に基づく知事による説示が行われるとともに、ジェンダーギャップなどの課題も残っており、引き続き着実に取組を進めていく

必要があります。

今後は、差別解消条例に基づき適切に対応できる人権センターの体制整備、誰もが希望に応じた働き方ができるよう企業トップ層の意識啓発、外国人住民向けのオンライン日本語教室のモデル実施などにより、誰もが尊重される社会づくりに取り組んでいきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
12-1 人権が尊重される社会づくり	B	A	208
12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進	B	A	211
12-3 多文化共生の推進	A	A	214

政策13 福祉

地域社会で生きづらさを抱える人への支援や、障がい者福祉の推進の取組は概ね順調に進みましたが、誰もが暮らしやすい社会の実現に向けては、包括的な相談支援体制を構築している市町数が目標を下回っているほか、障がい者施設において職員による虐待事案が発生するなど課題が残っています。また、福祉サービスの利用しやすさに満足していない県民の割合がやや高いことから、取組を強化していく必要があります。

誰もが社会から孤立することなく、希望をもって安心して暮らせるよう、新たに策定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づく取組を進めるとともに、「三重県地域福祉支援計画」や「三重県ひきこもり支援推進計画」の次期計画の策定を通じて、これまでの取組状況や課題等を検証し、残された課題の解消に取り組めます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
13-1 地域福祉の推進	B	B	217
13-2 障がい者福祉の推進	B	B	221

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「介護・福祉サービスの利用しやすさ」という項目に対しては、「満足している層」の割合が 7.7%、「満足していない層」の割合が 20.8%となり、それぞれ第 1 回に比べて 1.0 ポイントの減少、1.5 ポイントの増加となりました。

同じく「交友関係やコミュニティなど社会とのつながり」という項目に対しては、「満足している層」の割合が 15.3%、「満足していない層」の割合が 17.1%となり、それぞれ第 1 回に比べて 0.4 ポイントの増加、1.4 ポイントの減少となりました。

政策 14 教育

自分らしく生き抜いていく力の育成、生きづらさを抱える子どもを誰一人取り残さないための取組、学校の働き方改革など、さまざまな教育ニーズに対応するための取組は、全体としては概ね順調に進みました。一方で、不登校児童生徒が学校内外の機関等に相談等をした割合が目標を下回っているほか、子どもの教育に満足していない県民の割合がやや高く、教員不足といった喫緊の課題もあることから、引き続き取組を強化していく必要があります。

子どもたちの自己肯定感を育む教育や、地域企業と連携したキャリア教育*、「いじめ対応情報管理システム」の運用による迅速な情報共有、不登校総合支援センターにおける不登校の児童生徒への支援を進めるとともに、これらの取組を支える教職員の資質向上や教員の人材確保といった対策にも取り組んでいきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
14-1 未来の礎となる力の育成	B	B	226
14-2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成	B	B	230
14-3 特別支援教育の推進	A	A	234
14-4 いじめや暴力のない学びの場づくり	B	B	237
14-5 誰もが安心して学べる教育の推進	B	B	241
14-6 学びを支える教育環境の整備	B	B	245

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「子どもの教育」という項目に対しては、「満足している層」の割合が 8.8%、「満足していない層」の割合が 18.7%となり、それぞれ第 1 回に比べて 0.2 ポイントの減少、2.4 ポイントの増加となりました。

政策15 子ども

令和5年5月に児童相談所が関わっていた児童が死亡する事案が発生し、かけがえのない子どもの命を守ることができなかったことから、今回のような事態が二度と発生することがないように、児童虐待対応の強化に取り組む必要があります。

子どもが豊かに育つための環境づくりや、結婚・妊娠・出産を支援する県の取組は概ね順調に進みましたが、保育所等の待機児童数の増加や、認定こども園での不適切保育事案の発生など、幼児教育・保育にも多くの課題が残っています。子育てのしやすさに満足していない県民の割合もやや高いことから、取組を一層強化していく必要があります。

今後は、三重県児童虐待死亡事例等検証委員会による検証結果もふまえた再発防止策の徹底に取り組むとともに、保育人材の確保対策や保育の質の向上などに取り組めます。また、子どもの取り巻く環境が大きく変化していることから、「三重県子ども条例」の改正および「三重県こども計画（仮称）」の策定を通じて、さらなる子ども施策の充実を図ります。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり	A	A	249
15-2 幼児教育・保育の充実	C	C	253
15-3 児童虐待の防止と社会的養育の推進	B	D	256
15-4 結婚・妊娠・出産の支援	A	A	259

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「子育てのしやすさ」という項目に対しては、「満足している層」の割合が8.7%、「満足していない層」の割合が18.9%となり、それぞれ第1回に比べて0.2ポイントの減少、2.5ポイントの増加となりました。

政策16 文化・スポーツ

文化芸術やスポーツを生かした地域づくりに向けて、県の取組は概ね順調に進みました。一方で、障がい者スポーツ大会の参加者数が目標を下回っているという課題もあり、県民の皆さんがスポーツにふれ親しむ機会の拡充に取り組んでいく必要があります。

文化については、「三重県文化振興計画」に基づく文化活動の充実や、県立文化施設の開館周年記念に合わせた連携イベントの実施により、心豊かに活力ある三重の実現をめざします。また、スポーツについては、県民の皆さんが「する」、

「みる」、「支える」機会を充実させる取組など、地域におけるスポーツ振興や障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組んでいきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
16-1 文化と生涯学習の振興	A	A	263
16-2 競技スポーツの推進	B	B	266
16-3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	B	B	268

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「文化・スポーツなどの趣味、生きがい」という項目に対しては、「満足している層」の割合が19.2%、「満足していない層」の割合が18.9%となり、それぞれ第1回に比べて0.5ポイントの減少、0.1ポイントの減少となりました。

<参考> 県民の皆さんの「生活の満足度」について

～「第2回みえ県民1万人アンケート」の結果より～

県では、平成10（1998）年度から県民1万人を対象とした意識調査を開始し、平成14（2002）年度からは毎年度実施しています。

県民の皆さんのご意見をお聴きする貴重な機会であり、「生活の満足度」などを把握し、県政運営の推進に活用することとしています。

<「第2回みえ県民1万人アンケート」の調査概要>

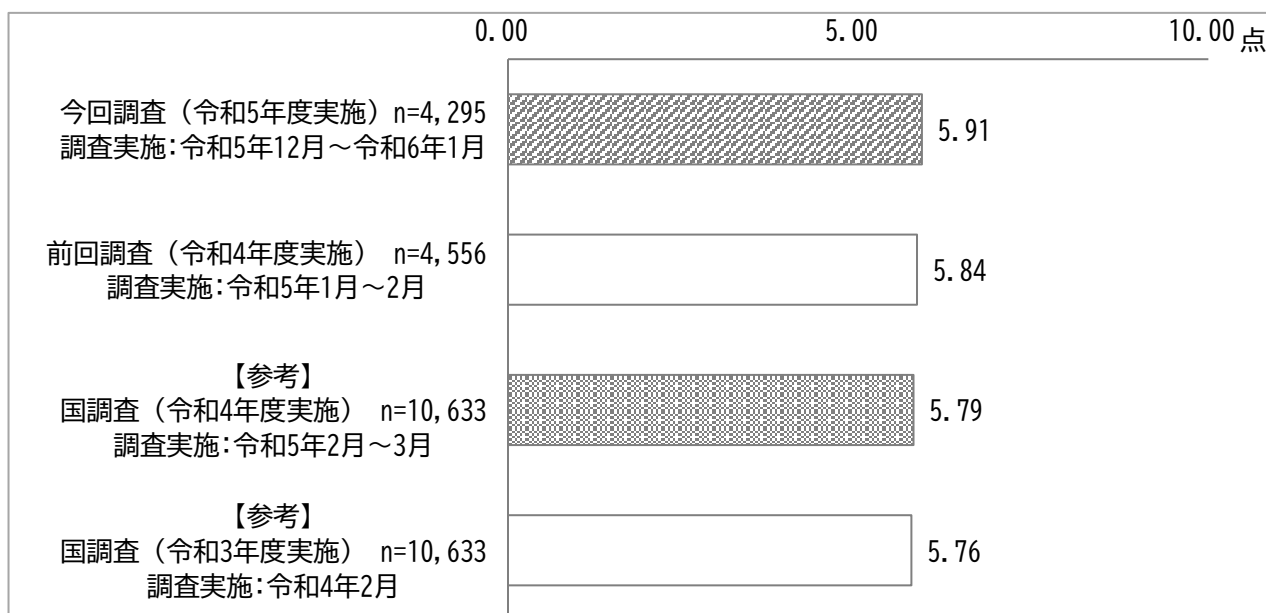
- (1) 調査地域 三重県全域
- (2) 調査対象 県内居住の18歳以上の者
- (3) 標本数 10,000人
- (4) 抽出方法 各市町の選挙人名簿を使用した等間隔無作為抽出法
標本数は各市町の選挙人名簿登録者数の比率によって割り当て
- (5) 調査方法 郵送による発送、郵送・インターネットによる回収
- (6) 調査期間 令和5年12月～令和6年1月
- (7) 有効回答数 4,578人（有効回答率45.8%）

<「第2回みえ県民1万人アンケート」の調査結果>

1 現在の生活の満足度

- 県民の皆さんが現在の生活にどの程度満足しているか（以下、生活の満足度）について、内閣府の「満足度・生活の質に関する調査」（以下、国調査）の質問に準じ、10点満点で質問したところ、平均値は5.91点で、第1回みえ県民1万人アンケート（以下、前回調査）より0.07点高くなっています。（図表1）

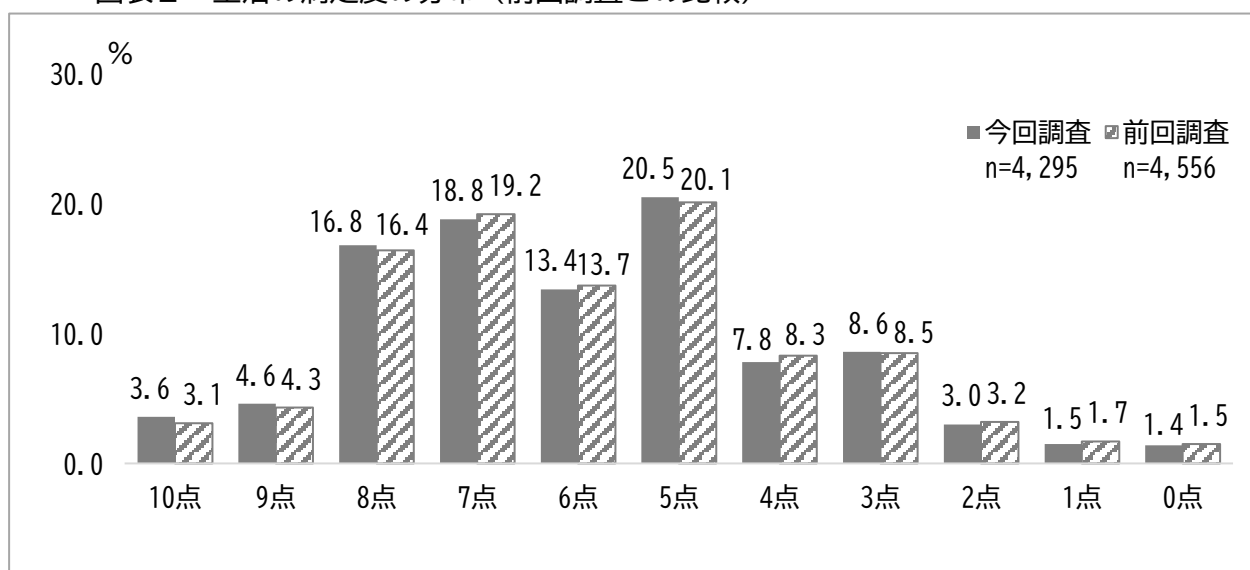
図表1 生活の満足度の平均値（国調査及び前回調査との比較）



※国調査は、約10,000人へのインターネット調査（うち約6,200人は前回調査からの継続サンプルであるパネル調査）であることなど本県の調査方法と異なる点がある。

- 点数の分布をみると、「5点」の割合が20.5%と最も高く、次いで「7点」が18.8%、「8点」が16.8%となっており、M字型となっています。前回調査と比較して、点数の順位に変化はありませんでした。（図表2）

図表2 生活の満足度の分布（前回調査との比較）



2 14分野別の満足度

- 生活の幅広い範囲について包括的に評価できる総合的な主観満足度とは別に、県民の皆さん一人ひとりが生活している中で感じる 14 分野別の満足度を調べ、生活の満足度を多角的に把握します。（図表3）

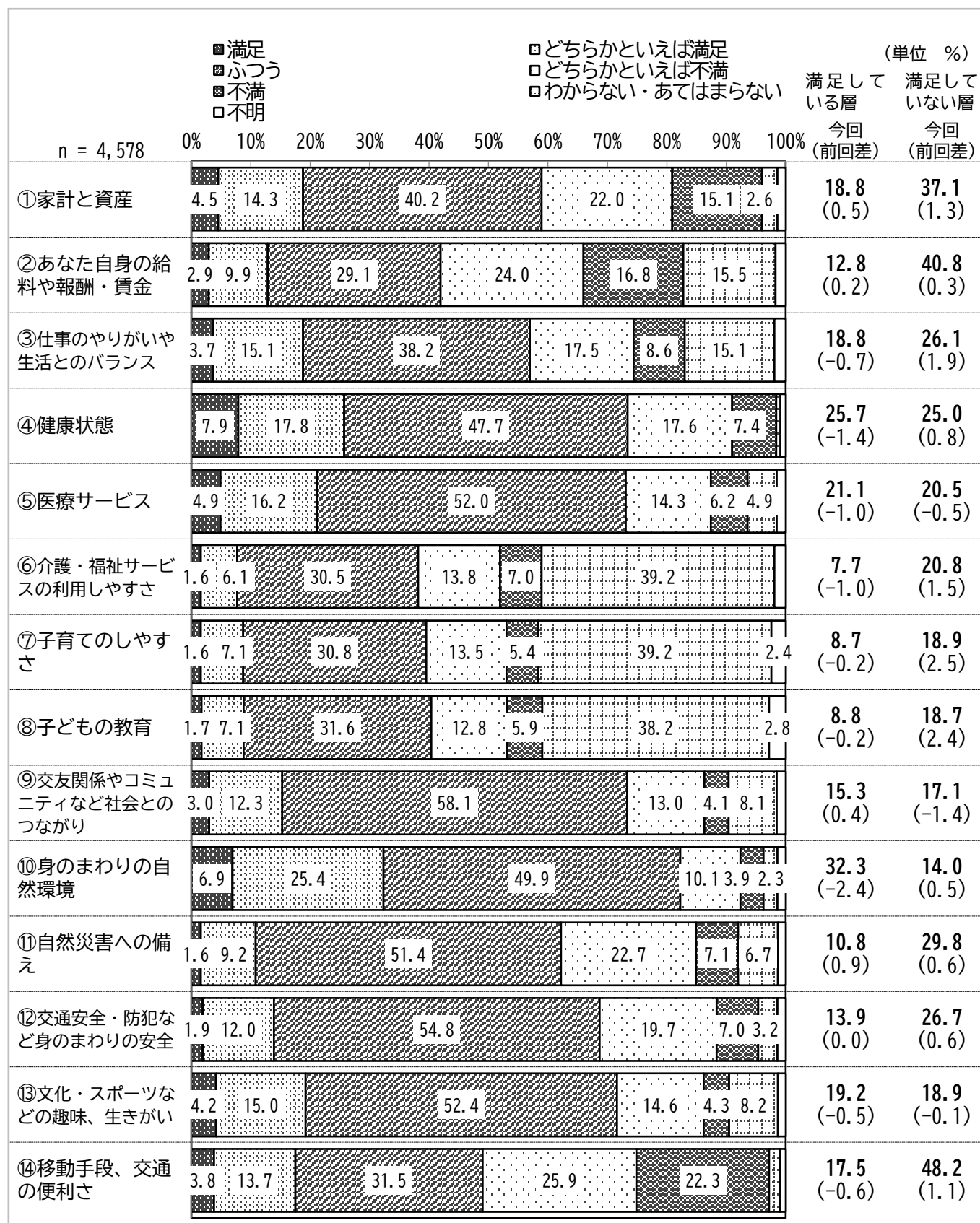
【「満足している層」の割合】

- 「満足」と「どちらかといえば満足」の回答を合計した「満足している層」の割合は、「⑩身のまわりの自然環境」が32.3%で最も高くなっています。次いで、「④健康状態」(25.7%)、「⑤医療サービス」(21.1%)の順となっています。

【「満足していない層」の割合】

- 「不満」と「どちらかといえば不満」の回答を合計した「満足していない層」の割合は、「⑭移動手段、交通の便利さ」が48.2%で最も高くなっています。次いで、「②あなた自身の給料や報酬・賃金」(40.8%)、「①家計と資産」(37.1%)の順となっています。

図表3 14分野別の満足度（一覧）



※「満足している層」の割合・・・「満足」と「どちらかといえば満足」の割合を小数第二位で四捨五入した数値の合計
 ※「満足していない層」の割合・・・「不満」と「どちらかといえば不満」の割合を小数第二位で四捨五入した数値の合計
 ※割合は、「わからない」や「不明（未回答など）」も分母に含めて算出